

【論文】

「公衆」として学問に関わる意味

——ブラウォイの「公共社会学」論からの示唆——

横井 修一（岩手大学名誉教授）

0. 本稿における問題関心——卒業後に関わる＜行動科学＞の意味

「学問にはどんな意義があるのか」という疑問や悩みをもつことは、近年少なくなったと言われるが、恐らく現在も大学では、漠然とであれ新入生から教師まで一度は持たれる問いであろう。それは大学卒業後の人であれば、学問・研究に関わらない立場で学問と関わる意味は何かという問題であり、本誌の読者には職業上の専門知識との関係なしに＜行動科学＞という学問に関わる意味は何かという問題で、より広げて言えば＜行動科学＞（注1）という学問は私たちの生活でどのような意義をもつかという問題である。

この『現代行動科学会誌』の読者である現代行動科学会会員の大半が＜行動科学＞を学んだ卒業生であるが、職業として学問（教育・研究）に関わる人は一部であるし、臨床心理学関連の専門職のように＜行動科学＞が職業的な専門知識として必要とされている人々も多数派ではない。大多数の会員にとっては職業上の「専門知識」と直結しないとすれば、その＜行動科学＞の学問的な知識はどのような意味を持つのであろうか。

本稿では以上の問題について、＜行動科学＞をひとまず「社会学」に置き換え、私たちの日常生活において社会学がどのような意味をもつかという問題として、M.ブラウォイの「公共社会学」論を踏まえながら考えてみたい。

ブラウォイ (Michael Burawoy) は公共社会学論に関する論文を2004年以前にもいくつか著しているが、中心となるのはアメリカ社会学会における会長講演 (2004年) をそのまま活字化した次の論文である。講演の全文はきわめて明晰なもので、その後にかかれた論文で取り上げられている論点が、本稿に関連する限りではすべて展開されている。

Michael Burawoy, 2004, For Public Sociology PRESIDENTIAL ADDRESS,
American Sociological Review, 2005, Vol. 70 (February:4-28)

本稿におけるブラウォイの紹介は主としてこの論文に基づいており、その引用や参照箇所は単に該当頁だけを付記する。引用文中の「……」は省略を、「[]」は原文にない補いを示す。なお、本稿の「注」は研究論文の作法としての論拠の提示や補足であり、本稿の内容自体は本文だけでも理解されるのではないかと思う。

本稿の1～4節はブラウォイの公共社会学論の——本稿の主張の基礎となる部分の——紹介で、5～6節がブラウォイの議論を踏まえた筆者の主張である（注2）。

1. ブラウォイの問題関心——社会学刷新の提言

ブラウォイは、市民社会の防衛 (the defense of civil society) は創設目的でもある社会学特有の貢献 (sociology's particular investment) (p.4) であり、それこそが本来

の機能であるにもかかわらず今日の社会学はその機能を發揮していないと警告し(注3)、社会学の刷新すべく公共社会学の活性化を主張した。そうしたブラウォイの公共社会学論は、「世界の社会学者たちがこぞって<公共社会学>を論じている」(注4)と言われるような世界的な反響を呼んだ。その後も各国の社会学界で議論が続いており、そのこと自体にも提起された問題の重要性が示されている。社会諸科学の中でもとりわけ社会学では立場の違いによる対立が著しく、加えて研究領域が細分化された今日ではいっそう、ある主張が社会学界全体に大きな反響を呼び起こすことは稀なことなのである(注5)。

ところで、ブラウォイが社会学の革新を提起した背景には、現代アメリカにおいて「市民社会が危機にある」という危機意識がある。会長講演で世に訴えた彼のアメリカ社会批判は激烈である。

< [現代社会において表面的には] 平等性と自由という論理が強くなっているにもかかわらず、社会学者たちは不平等と支配が絶えず増大していることを暴き出してきている (documented)。……………

あまりにもしばしば市場と国家が共同して人間性に敵対してきており、それはネオリベリズムとして広く知られるようになってきている。確かに社会学者はますます敏感になり、ますます否定的な事象に焦点を当てるようになってきたが、それは彼らが蓄積してきた証拠があまりにも多くの分野(arenas)で[権利の]後退を示唆しているからである。そしてもちろん、私が[以下で]述べるように、われわれは一つの体制に——その精神(ethos)において反社会学的で、<社会>[市民社会]という発想それ自体に敵対的な体制に——支配されているのである。> (p.7)

ブラウォイの公共社会学論はこうした危機意識から提起された、社会学の在り方に関する議論であるが、今日の科学・学問一般の在り方に関しても示唆を与えるもので、「[ブラウォイの議論は]社会学にとどまらず誰のための、何のための学問かを考える時の手がかり」になる(竹内 洋2008:7頁)。

そのブラウォイの公共社会学論から示唆されることについて考えるには彼の「社会学の4タイプ」論とその基礎になっている「公衆」概念の理解が欠かせない。そこで、次の第2節と第3節ではこれらについて簡単に紹介しておきたい。

2 「社会学の4タイプ」論——公共社会学論の基礎

ブラウォイによれば、「全体としての社会学」は2つの基軸の組み合わせで表のように4タイプ(「専門社会学・批判社会学・政策社会学・公共社会学」)に分けられる。

表1. 社会学的営為の区分(Division of Sociological Labor) (p.11)

	学术界の聴衆 (Academic Audience)	学术外の聴衆 (Extra-academic Audience)
道具的知識 (Instrumental Knowledge) 反省的知識 (Reflective Knowledge)	専門的 (Professional) 批判的 (Critical)	政策的 (Policy) 公共的 (Public)

基軸の一つは「道具的-反省的」の軸で「何のため社会学か」(「社会の価値前提と社

社会学の価値前提を問うか否か)で区分するものであるが、公共社会学論でブラウオイが重視しているのはもう一つの「専門的-非専門的」の軸で、研究によって得られる知識を「誰に向けて語っているか」(「社会学者に向けて語っているのか、それ以外の人に語っているのか」)の区分である(注6)。

こうした「4タイプ」論のさまざまな議論には立ち入る余裕もないし行論上の必要もないので、ここでは「専門社会学」と「公共社会学」の概念だけに触れておくと、「専門社会学」とは専門家に向けて「正しい検証された方法や研究を導く問いや概念枠組みを提供する」(p.12) 道具的知識としての社会学であり、「公共社会学」とは「学術界を超えて非専門家である公衆に向けて語る」(p.9) 反省的な知識としての社会学である(注7)。

この4タイプ論を中核とするブラウオイの主張は、次のようにまとめられる。——①全体としての社会学は4つのタイプに分けられる、②その4つのタイプの相互関連(分業)によって社会学全体が発展する、③そうした社会学の本来的機能の発揮のために公共社会学の活性化が不可欠である、④その公共社会学の機能を認識し、社会学者は「公衆に向けて語ること」および「公衆の対話の活性化」を重視する必要がある。

4タイプ論に関しては、その2つの基軸や4タイプの区分などに批判があるが(注8)、ブラウオイは、社会学の「タイプ」は「機能的分化」・「視角」であり(p.12)、それは理念型でもあって実際にはその区分が明確にできない「グレーゾーン」(p.11)もあることを認めている。M. ヴェーバーの理念型論に従えば現実妥当性よりも分析・考察における有効性が重要であり、そうした観点からはブラウオイの公共社会学論が世界的な反響を呼んだ事実だけからも4タイプ論は優れた考案であると言えるであろう(注9)。

前節で述べた「今日の社会学の課題」に戻ろう。ブラウオイによれば、今日の社会学の閉塞状況は大学・学会などの研究組織をはじめとする制度としての学問の構造に由来する。社会学は学会外からは社会学が現代社会に直接役立つ知識(道具的知識)であること、確かな知識として厳密な方法論に基づくことが要求されおり、そうした影響で社会学の専門外の人々(学術界には属さない人々や他分野の専門家など)にも妥当性が認められることが至上命令になって社会学者には「客観性」を誇示しようと「自己防衛」的に難しさを装う傾向がある(注10)。

他方、学界内では研究者間の競争によって過度になる業績主義の影響で専門家集団内部で「業績」として認められることが何より重視され、そうした学界内外の圧力によって、研究は方法論過剰で過度に抽象化され、誰も取り組んでいない“新しい”テーマを追求して重箱の隅をつつくような研究になりがちである(注11)。

社会学の主流である「専門社会学」は、社会学の心臓部分にあって社会学全体の理論・方法を発展させる機能を担っている(p.15)——と、ブラウオイはその重要性を強調しているのであるが、同時に専門社会学の「病理」形態について次のように警告している。

<アカデミズムの狭い同僚サークルに向けてだけ語っている人々は容易に閉鎖的思考(insularity)に陥ってしまう。[自分たちの]研究プログラムによって規定されて問題の解明だけを追求していると、専門社会学は簡単に、一見して妥当でないことに焦点をあててしまいかねない>(p.17)

「専門社会学」のこうした専門閉塞性が社会学全体を停滞させ、「市民社会の擁護」と

いう社会学本来の機能を発揮できない状況を招いているのであり、そうした危機を克服するために必要なのが公共社会学の活性化である。すなわち、公共社会学の活性化→社会学全体の活性化（停滞打破）→社会学の固有の機能(sociology's particular investment)の発揮(p. 4)→市民社会の擁護——というのがブラウォイの社会学刷新の主張である。

ただし、ここでの「公共社会学」とは「公衆との対話」を重視する「生成的 (organic) 公共社会学」を指しており(注12)、したがって「公共社会学の活性化」は「公衆との対話の重視」にほかならない。それでは「公衆との対話」がどうして社会学全体の活性化になるのか、その「公衆」とはどのような人々なのか、「対話」とはどのような関わり方なのか。次節では「公衆」概念を中心に、これらの点について取り上げたい。

3. 「公衆」——関心を共にして対話する人々

公共社会学論では「公衆」が中核概念となっているが、ブラウォイの言う「公衆」とはどのような概念か。「公衆」の定義については特にそれらしい形では述べていないが、彼の「公衆」(publics)は「特定の社会的なことに関心をもっている人々の集合」である。ブラウォイは、以下の文章にあるように、そうした「公衆」は多様であり、変容する「公衆」は公共社会学の研究課題であるとしている。

くしかし、われわれはまさに公衆との関わり方について学ばなければならない。われわれのプロジェクト[公共社会学]はまだ緒についたばかりなのである。公衆を固定的なものとせず流動的に考えなければならない。われわれは公衆の変化にも形成にも関わることができる。まさに社会学者としてのわれわれの仕事の一部は人々のカテゴリー——エイズを患う人、乳ガンの女性、ゲイの人——を明確にすることである。もしわれわれがそうするのにそうした人々と協働する[意見を汲み上げる]なら、われわれは公衆を形成するのである。……………このように簡単に公衆の多様性を迎ってみただけでも、明らかになるのは公共社会学は公衆についての社会学を展開する必要があるということである。> (p.8)

彼は、具体的な「公衆」を意味する場合は複数形で<publics>としており、上の文章の「公衆」もすべて原文では<publics>である。日本語(訳語)ではその差異を表現しずらいが、単数形の<public>としている場合も——講演論文中では5ヶ所だけであるが——、社会学における伝統的な「公衆」概念(「自律的に判断して世論を形成する人々」)ではなく一般(総称)概念としての意味で用いられている。

しかし他方でブラウォイは、文脈によって多様な「公衆」を語っていて、「労働運動・近隣集団・信仰者の共同体・移民擁護グループ・人権擁護団体など」で活動している人々を「公衆」の具体例としている。用いられている文脈などを重ね合わせて解釈すると、ブラウォイの「公衆」には、「社会問題に取り組んでいる」あるいは「取り組もうとしている」という意味での「実践性」とその基盤である「社会問題への関心」、そしてその実践を可能にする「人々の相互の結びつき」(集団形成)という三つの要件がある。

さらに、その「公衆」の活性化に関して重要な要件がある。すなわち人々の「相互の結びつき」を活性化するのは「対話」(dialogue)(注13)であり、その「対話」を生産的にするのが「知識」であるということである(注14)。そして、その「知識」に貢献するのが公共社会学者であり、「公衆との対話」とは社会学者(生成的公共社会学者)が公衆を活

性化する「対話」に必要な知識を提供し、公衆とともに実践に取り組むことである(注15)。

したがって、公共社会学的な知識は、非専門家としての人々(公衆)が理解可能で実践に利用可能な知識でなければならないし、そうした社会学知識を今日の社会学は市民社会の危機に対抗すべく公衆に向けて発信しなければならない——これがブラウォイの公共社会学論の中心的な主張である。ブラウォイが「公共社会学」について述べた一文に、「公共社会学」と「公衆」の概念が端的に表明されている(注16)。

＜「公共社会学」とは何か。ごく簡単に言えば、それは大学界を超えて(beyond the university)公衆が社会学に接するようにし、社会学者によって研究されてきた公的な問題(注17)について対話するように公衆を導くものである。それは三重の対話なのである——社会学者間での、社会学者と公衆との、そして最も重要な公衆自体の内部での対話である。＞(Burawoy M. 2005b : p. 71)

4. 公衆としての学生——具体的にみる「対話」と「知識」

そうした公共社会学論の主張を具体的に伝えるのが彼の「学生＝公衆」論で、彼は社会学者にとっての「第一の、専属の公衆(captive public)」は「社会学を聴講する学生」であるとして(p. 7)、かなり熱い議論を展開している。その議論は大学教育論としても示唆的であるが、「対話に媒介された公衆」を具体的にイメージさせる点で本稿の主題に直結する。ある意味で彼の公共社会学論の真髓を語っているような非常に示唆的な文章なので(注18)、少し長くなるが引用しておきたい。〔文中の改行はすべて筆者が挿入したもの。〕

＜われわれ[アメリカの社会学者]は毎年約2万5千人の社会学専攻の新入学生を受け入れている。彼らを潜在的な公衆と考えると、それはどのようなことを意味するであろうか？

彼らは、われわれ[学者・教師]の熟成したワイン[蓄積された知識]を注ぎ込む空の容器ではないし、われわれの深い知識を書き込む白版でもない。そうではなく、われわれは、学生を生きた体験の豊富な持ち主(carriers of a rich lived experience)と考えなければならない。

われわれは、そうした生活体験を、彼らが形成された歴史的社会的文脈のより深い自己省察へと磨き上げるのである。われわれの大きな社会学的伝統の助けを借りて、われわれは学生たちの個人的な問題を公的な問題へと転換する(turn their private troubles into public issues)。……スタートするのは彼らのおかれた状況[問題関心]からであり、われわれの状況[問題関心]からではない(starting from where they are, not from where we are)。

教育はわれわれが構築してきた社会学の領域における一連の討議となるべきである。つまり、われわれと学生との対話、学生と彼らの経験との対話、学生同士の対話、そして最後に大学を超えた学生と公衆との対話である。サービス・ラーニング(service learning)はそのプロトタイプである。つまり、学ぶ時には学生はより広い世界に対する社会学の使節となるが、それと同じように学生は様々な公衆との関わりをかれらのクラスへ持ち帰るのである。教師としてわれわれはすべて潜在的な公共社会学者である。＞(p. 9)

引用文中の「サービス・ラーニング」は、若者自らが地域住民の協力を得ながら課題解決のプロジェクトを計画し実行する「教育方法」で、学んだ専門的知識・技能が社会的活動において実際に活用されることで実践的な知識になり、学生は「自らの社会的役割を意識」して「市民としての必要な資質・能力を高める」ことになる。1967年に始まるとされるが、1990年に「国家及びコミュニティ・サービス法」が制定され、連邦政府が「国家及びコミュニティ・サービス協会」を組織してから本格化した。活動のための大規模な大学連合体が組織され、参加大学は1100を超えと言われる(注19)。

「サービス・ラーニング」はアメリカ社会の「参加民主主義」や「実践性」(プラグマティズム)の伝統を反映するもので、これを公共社会学の「プロトタイプ」と言うところにもそうしたアメリカ社会の伝統がブラウォイの公共社会学論の現実的な背景・基盤ともなっていることが覗かれる。

以上の「学生」を「公衆」に、「授業」を「公衆に向けた社会学の語り（講演・著作・評論等々の「発信」）に置き換えて一般化すると、ブラウォイの「対話」と「知識」に関する主張が具体的になる。

- ①公衆の「生活体験」は、社会学的考察の対象素材である。
- ②研究者視点や知識を押しつけるのではなく、公衆の関心・知識を踏まえて考察すべきである。
- ③社会学の「語り」は、社会学者と公衆との、および公衆間の対話となるべきある。
- ④社会学者と対話において、公衆はその関わっている人々から社会学的考察に必要な情報をもたらす媒介者ともなる。
- ⑤対話に参加した公衆が対話に参加していない公衆〔一般の公衆〕と社会的な対話をする中で、社会的な知識が一般公衆に伝えられる（「社会学の使節」）。
- ⑥（公衆の）日常世界が社会的歴史的に規定されていることを、公衆に自覚的に認識させるのが公共社会学の仕事である。

公共社会学論における「対話」と「知識」については以上のようにまとめられる。しかし、そうした議論は社会学者の観点から社会学のあり方を論じたものであり、公衆の観点から「われわれにとっての社会学の意味」として考えるためにはその読み替えが必要である。

こうした「読み替え」は、「市民社会の防衛」（「人間性の保持」）に貢献できる社会学にするというブラウォイの主張に矛盾するものではない。というのも、そのまま変革を追求する社会運動につながりながらも、「対話による公衆の形成」が社会変革につながる可能性はあるからである。例えば、脱原発のために省エネ生活にするとか、精神的豊かさを求めて脱産業化社会の生き方を目指すなど、生活の仕方やライフスタイルを変えることが「社会を変える」ことにつながるのであり、それはまさに「人間性の保持」を目的とするブラウォイの提言にも合致する。

ブラウォイは学生や市民・住民など各種の社会活動の組織・団体が直接社会変革を推進することを期待し、そこに公共社会学の貢献可能性を見ている。しかし、各種の運動が社会的に大きな影響をもち、そうした「公衆」に大きな影響を与えた社会学者が存在してきたアメリカ社会に対して、日本社会では事情が異なる。「人間性の保持」への学問の貢献は、日本社会においてはブラウォイの公共社会学の提言とは別な形でも可能はずである。

5. 公共社会学論からの示唆——学問知識のあり方と「対話」の意義

そこで本節においては、「学生＝公衆」論で具体的にされている公共社会学論を読み替え、その示唆を本稿の主題に即してまとめてみよう。

（1）学問知識は公衆にとって有意味なものでなければならない

専門性の高い知識の必要性を認めた上でブラウォイが強調したのは、社会学が語ることは学術外の人々に理解可能な知識でなければならないということであるが、これは「公衆に理解されるために敢えて水準を下げて語る」という消極的な主張ではない。公共社会学としては研究者視点や知識を押しつけるのではなく、公衆の関心・知識を踏まえて考察するという提言は、研究者の観点からの専門的な議論が重視され人々の日常経験に基づくような議論が「学問的でない」と軽視される風潮への警告ともなっている（注20）。

学問・科学の知識伝達は「コミュニケーション」であり、伝える側（専門家）に相手

(公衆)に理解可能に伝える責任があるという「科学技術の公共性」論(注21)は1990年代に始まったと言われるが、ブラウォイの主張にも同様の考え方があると言えよう。

(2) 人々の生活体験こそが社会学知識の素材である

人々の生活体験に根ざす知見は社会学者にフィードバックされて抽象的な理論の素材となるのであり、そうした知見の提供は「公衆による社会学への貢献」である。同様に、人々(公衆)が互いに生活体験を伝えあうことも学問でありうる(注22)。

ちなみに、今般の大震災の被災者支援・地域復興をめぐる被災地・被災者の生活体験(の情報)の収集が学問にとって急務と考えられ「復興支援」と称する社会調査も数多く実施されているが、こうした人々の生活体験や意見を考察の素材として収集が重要なのは震災復興の時だけではなく、「人々との対話」は常に重視すべきことである。

(3) 「公衆の対話」には知識が必要である

共通の関心があり実践を指向している人々の議論が単なる意見交換やセンセーショナルな盛り上がりには留まらないようにするには、議論を整理する枠組みとなる一定の知識が共有されていなければならない。対話に必要なそうした知識を提供するのが公共社会学であるというブラウォイの主張は、公共社会学による社会学知識だけでなく学問知識一般にも妥当する。

(4) 対話による意見形成を重視すること

「対話」を重視する考え方には、人々が対話する中で多様な見方をつきあわせ個人が自律的に選び取った知識でなければ、実際に行動に結びつく生きた知識にはならない——という見方があると言えよう(注23)。それは、教室での討論・協働学習を重視する今日の小学校から大学まで適用されている教育手法とも重なる。

(5) 公衆を形成するには対話の場が必要である

「対話」にはそのための「場」が必要であり——ブラウォイは自明のことを言及しなかったであろうが——「対話の場」が公衆の形成に不可欠である。こうした考え方は、実際に最近日本でも「対話の場」自体を重視する各種の活動にみることができる(注24)。

「研究会・勉強会」や異業種交流会など、一定の関心・知識を共有する人々が「対話の場」を作って活動する事例も多く、「対話」(知識・意見の交換)を目的として——必ずしも学術的な研究推進を目的とはしない——「学会」を組織する事例も増えている(注25)。

6. 現代行動科学会の意義——市民的教養の基盤

以上の議論における「公衆」を「現代行動科学会会員」に、「社会学」を「行動科学」に読み替えれば、それはそのまま「現代行動科学会」のあり方についての議論となる。それでは、岩手大学行動科学の卒業生が、現代行動科学会を中心に＜行動科学＞に関わるにはどのような条件があるだろうか。ブラウォイの公共社会学論から示唆される現代行動科学会の意味と意義を5点にまとめておきたい。

まず第一に、＜行動科学＞を学んだ卒業生として共有しうる「問題関心」があり、相互に「公衆」として「対話」ができる関係性(基盤)があることである。今日の日本社会で重要なのは、マスコミに盲従したり同調主義的に“世論”を「自分の意見」と思いこむ風潮を一人一人が断ち切ることであるし、そのために信頼できる対話の場(関係性)を保持

することである。

第二に、そうした卒業生同士の——公衆としての——議論からは、自らのよりよい生き方のヒントを得ることができる。それは、相互に「市民」へと自己形成するということでもあり、そうした基盤をもつことで新たな社会活動の可能性も考えられる。

第三に、そうした現代行動科学会などで議論された知識でその周囲の人々にも影響を与えれば、それはブラウオイが「学生は人々に対する社会学の使節となる」と述べたのと同様の意味で、よりよい生き方と社会の形成のための社会的な「実践」——小さな一歩ではあっても——と言えるであろう。

最後に、こうした現代行動科学会の活動は、教育・医療・福祉などの専門職に関して言われる「卒後教育」に当てはめることができる。そもそも学生が専門知識以外に市民的教養を修得して「市民」としての自己形成をすることも大学教育の意義であり、卒後教育も専門知識に関するものに限られることはないのである。市民的教養（知識）を内容とする卒後教育は日本においてはこれまでほとんどなかったが、現代行動科学会は少なからずそうした意味での「卒後教育」の基盤になってきたと言えるであろう。

日本では大震災を機に露わになった変化——脱原発、エネルギー多消費社会の反省、ひいては物質文明・大都会の生活様式の反省等々——は、大震災の経験と被災地支援における「新たな価値の発見」というよりは、従来からあった価値意識の変化の潮流が顕在化したものと観るべきで、大震災以前からさまざまな形で新たなライフスタイルへの模索が続いてきている。根本的には社会変革なしには社会問題の解決はもちろん個人レベルでの新たなライフスタイルの充実も困難であるが、自分たち自身のライフスタイルの変革が社会変革の一歩になる(注26)。

またグローバリゼーション・情報化・高齢社会化・家族性別役割の変化等々、社会経済の変動が激しい時代にあって個々人は生活のそれぞれ具体的な状況でいろいろな問題に直面するが、学問知識はそうした状況のマクロあるいは一般的な展望は与えてくれても、個人がどのようにすべきかということに直接答えることは難しい。個々人が如何に生きるか、どのように生活するかは個々人が自らの状況で考えて行かなければならない。こうした問題を関心を共有できる人々同士が対話し考えてゆくことは、きわめて重要である。

社会的現実の変容に対してどのようにすべきかを考えることがブラウオイの言う「市民社会の防衛」であり、その課題を担うのが社会学であるという彼の主張はそのまま行動科学>にあてはめることができる。こうした意味でも、会員が自分たちの問題を自ら考えてゆく機会としての現代行動科学会における「対話」の意義を強調したい。

<謝辞>

筆者はアメリカ社会学に関する専門研究者としての素養はなく、多少なりともアメリカ社会学についての知識を持ち得たのは、10年余続く斎藤吉雄東北大学名誉教授が主宰する応用社会学研究会のお陰である。ブラウオイの議論も研究会における久慈利武教授（東北学院大学教養学部）の発表で知ったもので、問題関心と解釈は同じではないが、ブラウオイの議論をめぐる背景知識や文献・資料等の紹介など、久慈教授の配慮がなければ本稿はなかった。厚く感謝する次第である。

<注>

- (注1) 以下では<行動科学>を「岩手大学人文社会科学部の行動科学研究コースにおけるような社会学・心理学を中心とする学問領域」という意味で用いる。「行動科学」はアメリカを中心に展開された社会学・心理学・人類学などを包括する学問領域であるが現在でも必ずしも一義的ではなく、日本では確立した学問領域にはなっていない(山崎達彦1998:10頁)。日本における「行動科学」の名称をもつ専攻の編成について調べたところ、そもそもその数も少ない上に「行動科学」はすべて社会学・心理学にまたがる編成の学科・専攻の名称として言わば便宜的に用いられているだけで、カリキュラムとして実質的に総合されているところは岩手大学の「行動科学コース」のみであった(山崎達彦1998:89頁)。
- (注2) 筆者にとって本稿のテーマは大学院生の時以来の関心事で、行動科学コースでの教育経験を通して絶えず念頭にあった問題である。本稿はそうした問題関心に基づくもので、社会学理論の研究として「公共社会学」論を取り上げたものではない。
- (注3) この「市民社会の防衛」については、「市民社会」とは何か、防衛しなければならないとする価値判断の根拠は何か、あるいは貢献する機能を「社会学特有」というべきかどうか一等等々について疑問が提起されている(例えば、土場2008、滝川2007)。しかし、本稿ではブラウォイの議論を論評しようという意図はないので、こうした疑問点・批判点については触れるだけに止める。
- (注4) 盛山(2006)、57頁。ただし、盛山は「…多くの社会学者は、しばらく忘れていた問題関心<社会学とは何か>を想い出し、欠方ぶりに復興した共同の談論の祝祭に熱狂したのである」と皮肉り、世界的な盛り上がり指摘しつつもブラウォイの主張には反対している。
- (注5) ブラウォイはアメリカ社会学会会長(2004~5)と世界社会学会会長(2007-8)の要職を歴任した社会学界のエリートで、そうした社会学界の中心人物によって提起されたことも公共社会学論が目された一因かも知れない。なお、会長講演については、アメリカ社会学公認の公共社会学論論文集で、「2004年のアメリカ社会学会大会は過去100年間の学会史上で最も成功した。…大会の中心になったのは、何と言ってもブラウォイ会長の講演であった」と紹介されている(Clawson, D. et al eds. 2007: p.3)。
- (注6) 2つの軸の一つは Alfred McLung Leeの、アメリカ社会学会会長講演「誰のための社会学か」(1976)、もう一つは同じく、Robert Lyndの「何のための社会学か」(1939)に示唆されたものである(p.11)。
- (注7) ブラウォイは定義として語ることをせず、文脈でさらなる意味が加えられるので、これらの概念は議論の出発点となる最小限の意味である。なお、竹内 洋はそれぞれに「専門職のための社会学」と「公論のための社会学」と意味的に分かりやすい訳語を与えているが(竹内 洋2008:8頁)、「専門家に向けた社会学」「公衆に向けた社会学」とする方がブラウォイの意図に合うように思われる。
- (注8) 盛山和夫(2006)、滝川裕貴(2007)、土場 学(2008)など。
- (注9) しかし、こうしたブラウォイの主張は日本でも社会学の在り方に反省を促す議論として受け止める必要があると思われるが、管見した限りではそうした観点からの言及は見あたらない。ただ竹内 洋が4タイプ論のアイディアに言及しているが、次の発言にあるようにブラウォイとは別の問題関心である。「日本の場合は、ブローイ会長の言明とは反対に、<公論のための社会学(学問)>だけでなく、<専門職のための社会学(化)>や<政策のための社会学(学問)>の重要性を言わなければならない…」(竹内 洋、2008、8頁)。また公共社会学論全体に対しても盛山和夫に代表されるような批判がある。「[ブラウォイの公衆への発信という]戦略は間違っている。今日の社会学の問題は…発信すべき理論的知識が生産していないことにある…」(盛山和夫、2006、57頁)
- (注10) Burawoy, M. 2005b, p. 69
- (注11) Burawoy, M. 2005b, p. 75 ちなみに、竹内 洋は、「人文社会科学系学問のオタク化」として「専門学会内部、それも一部学会員だけの内輪消費のためだけの研究という自閉化」を指摘し、「学問の洗練という名で実のところは異端と多様性を排除する<知の官僚制化>が進んでいる」と警告している(竹内 洋、2008、13-14頁)。
- (注12) ブラウォイは<traditional>と<organic>の2タイプを区別し(pp.7-8)、「伝統的公共社会学と生成的公共社会学は対立的なものではなく補完的なもの」であるとした上で伝統的公共社会学の必要性を強調している(p.8)が、両者の関係には簡単にしか触れていない。ともあれ本稿ではそうした議論の紹介は割愛し、「公共社会学」を専ら<organic public sociology>に代表させて論じる。なお、<organic>は訳しにくいだが、辞書的には「(有機体として)生成発展する」という意味があり、ブラウォイは「公衆との対話によって展開される」という状況依存的な特質を強調しているので「生成的」と訳した。
- (注13) この<dialogue:話し合い>もブラウォイが一貫して重用している概念である。辞書的に

- はいろいろなきがあるが、彼が重視しているのは「対等な立場で意見交換する」ということで、その用語には彼の理念が反映されている。
- (注14)「アメリカにおける公衆概念」と題する論文でFrank Furedi は、ブラウオイに賛同する立場で次のように述べている。
 <知識のある公衆は知的文化的環境要因 (ferment : 酵母) と活発な討論 (lively debate) の産物である> (Frank Furedi 2008 : p. 183)
- (注15)ブラウオイは会長としての立場からも、アメリカ社会学会の政治的な活動(一例は、2003年のイラク戦争反対声明)における合意形成のプロセスで「対話」が徹底されたことを指摘して、学会(会員)自体が優れた公衆形成のモデルであると述べている (Burawoy M. 2005b : p. 80)。
- (注16)ただし厳密に言えば、こうした「対話」が強調されるのは「生成的公共社会学」の場合で、別な箇所で「[公共社会学とは] 公共的な論争や議論に貢献する社会学である」 (Burawoy M. 2005b : 69)と述べているのが「伝統的公共社会学」も包含する「公共社会学」の定義である。
- (注17)「公的な問題(public issue)」とは、「アメリカ社会の性格——その価値の性格、その [アメリカ社会の] 約束したことと現実とのギャップ、病理、社会の趨勢(tendencies)」であるとして、Du BoisやG. Myrdal, D. Riesman, R. Bellahなどの著作を例示している (p. 7)。
- (注18) <講演論文>の中で「公共社会学」について最も具体的に語られているのが「論点2 : 公共社会学は複数ある (the multiplicity of public sociology)」であるが、その主要内容となっているのがこの学生=公衆論である。別の論文でも同様の議論を繰り返しており (例えばBurawoy M. 2005b: pp. 79-80)、ブラウオイがこの議論を重視していることが窺える。
- (注19)以上の紹介は、「このような考え方を日本の大学教育に導入し、日本型サービス・ラーニングを確立すること」を目指している筑波大学人間科学群の「サービス・ラーニング」の解説 (<http://www.human.tukuba.ac.jp/gakugunn/k~pro/aboutSL/aboutSL.html>) に基づいているが、その末尾にある文章は大学教育の観点からの公共社会学論そのものである。すなわち、サービス・ラーニングは、「大学教育の機能を弱体化」させてきた「教員と学生、教員と教員、大学と地域社会、大学と大学の間」の「様々な壁」を取り除き、「大学教育の本来の機能を取り戻す道具として」期待される——と述べられている。この文中の「大学教育」を「社会学」に置き換えるとブラウオイ主張と重なる。
 「サービス・ラーニング」については筑波大学人間科学群の解説の他、SERVICE FOR PEACE (NGO) ([http://www.sfpjapan.org/randd/service learning.html](http://www.sfpjapan.org/randd/service%20learning.html))、淑徳大学コミュニティ政策学部寺本博美教授のHP (<http://www.mctv.ne.jp/~tera~sun/lab0.html>) を参照した。残念ながら「サービス・ラーニング」を推進している大学・関係者はまだ少数なようである。
 なお、筆者は関心領域でありながら初耳だった「サービス・ラーニング」を覚束ないまま「公開講座」としたのであるが、校正者(中村菜央さん: 現代行動科学学会会員)の「イメージできない」という指摘で調べなおしたところ、それが以上のようなブラウオイ理解の要点の一つになったものである。
- (注20) ちなみに、こうした「専門性の支配」を鋭く告発したのはI. イリイチ (1978=1984; 尾崎浩訳『専門家支配の幻想』新評論)で、ブラウオイとは発想・問題関心が異なるがここで議論は同じで、筆者がブラウオイの議論に共感した理由の一つである。
- (注21) イギリスでは、1990年代に遺伝子組み換え作物論争とBSE(「狂牛病」)事件の反省から2000年に上院の科学技術特別委員会が「科学と社会」報告書を公表し、科学技術コミュニケーションのあり方が大きく転換された。そこには「双方向的なコミュニケーション活動」、すなわち「科学技術の研究者は自分自身や研究仲間が面白いと思うことを研究して、それを市民に説明するだけでは不十分」であり、「一般市民が科学技術に何を求めているかをくみ取り、それを自らの研究に反映させることが重要」という考え方がある(小林傳司2007: 24頁)
- (注22) 現代行動科学会において「専門家」でない人の生活経験に基づく発表・発言が推奨されているのはこうした考え方に基づく。ちなみに、こうした理念については、山崎達彦(第3代会長)と山口 浩(第6代会長)によって紹介・引用されている鬼沢 貞(初代会長)の次の言葉に的確に表現されている。「…アカデミズムや専門職以外の方々にもそれぞれの現場における体験に基づく報告また生涯学習・生涯研究の発表を[機関誌に]お寄せくださるよう期待いたしております。そのようにすることによって常に新鮮な課題が与えられ、行動科学の探求の場が繰り返りひろげられるものと考えております」(山口 浩1998: 71頁)。
 なお、科学技術論の立場から平川秀幸は、「これからの社会に求められる<知>」のあり方として「多様な種類の知識」が必要であり、「科学技術に限らず社会問題の解決には、…多様な人々の多様な知識や経験、知恵が交わる<知識交流>が不可欠」である、と述べている(平川秀幸2010: 245頁)。

- (注23)発表報告・実習重視する教育システムである「行動科学専攻」の理念ともとも重なるもので、横井修一(1998)でも論じたが、議論が拡散しすぎるので指摘に止める。
- (注24)こうした「対話」重視の考え方は、岩手県でも実践されている「哲学カフェ」の考え方と合致する。名称もさまざまであるが、大震災後に被災地で開かれるようになった住民・ボランティア団体等による「話し合いの場」活動にも同じような理念がある。
- (注25)「哲学カフェ」の流れを汲む「サイエンス・カフェ」の日本における展開について、小林傳司がいくつもの具体的事例を紹介している(小林傳司2007:25-34頁)。
- (注26)社会成員である個々人の生き方の変革なしには社会の改革はなく、逆もまた然り—という考え方については、E.フロム、I.イリイチの思想を念頭においている(文献省略)。

<文献>

- Michael Burawoy, 2004, For Public Sociology PRESIDENTIAL ADDRESS, American Sociological Review, 2005a, Vol. 70 (February:4-28)
 *文中では<講演論文>とし、引用は頁のみを提示している。
- , 2005b, The Return of the Repressed: Recovering the Public Face of U.S. Sociology, One Hundred Years On, Annuals of the American Academy of Social and Political Science 60:68-85, 2005
- D. Clawson, R. Zussman, J. Misra, N. Gerstel, R. Stokes, D. L. Anderton, M. Burawoy (eds.), 2007, Public Sociology: Fifteen Eminent Sociologist Debate Politics and Profession in Twenty-first Century, University of California Press
- 盛山和夫、2006、「理論社会学としての公共社会学へ向けて」『社会学評論』57(1)
- 瀧川裕貴、2007、「公共社会学論争の検討——社会学的規範理論の定立によせて」『ソシオロギス』NO. 31
- 小林傳司、2007、『トランス・サイエンスの時代——科学技術と社会をつなぐ』、NTT出版
- 土場 学、2008、「公共性の社会学/社会学の公共性——ブラウォイの<公共社会学>の構想をめぐって」『法社会学』第68号
- 竹内 洋、2008、『学問の下流化』、中央公論新社
- 平川秀幸、2010、『科学は誰のものか——社会の側から問い直す』、NHK出版生活人新書

* <行動科学>関連報告書

- 山崎達彦(研究代表)、1998『人間行動科学の教育の新たな展開をめざして——人間行動に対する学際的アプローチの総合化の試みに関する基礎的研究』、岩手大学人文社会科学部行動科学研究講座
- 山崎達彦、「大学教育の学際化・総合化の動向と人文社会科学部の創設」、I章
- 山崎達彦、「他大学における人間行動科学関係の教育組織とカリキュラム」、VI章
- 横井修一、「特別研究」上記研究報告書III章の7
- 山口 浩、「行動科学研究講座のリカレント教育と、<現代行動科学会>との関わり」、V章